

小児救急医療体制の整備状況等一覧

(平成14年10月調査)

番号	都道府県名	二次医療圏名	二次医療圏地区	小児科 医が常 勤して いる病 院数	小児科医師数			小児科医が当直 している病院数			支援事業実施地区数				拠点病院実施地区数				県単独事業等実施数				救急 医療 センター	都道府県の取組状況
					常 勤 医 師 数	非 常 勤 医 師 数 又 は 常 勤 換 算 数	計	①	②	計	13' 以 前より 実施	14' ~ 実施 (予定)	15' ~ 実施 予定	今後 検討	14' ~ 実施 (予定)	15' ~ 実施 予定	今後 検討	13' 以 前より 実施	14' ~ 実施 (予定)	15' ~ 実施 予定	今後 検討			
212	大阪府	豊能		12	47	35	6	6	1											2	府内全域で実施。 府内の医師に対し、小児救急医療への協力の意向を調査した上で、本人の同意のもとに、マンパワーが不足している医療機関に対して情報提供を行う。 二次医療圏毎の保健医療協議会において、小児救急医療のあり方について検討中。			
213		三島		13	42	30	7	7	1											1				
214		北河内		19	67	48	4	4	1											1				
215		中河内		8	23	22	3	3	1											1				
216		南河内		10	50	28	10	10	1											1				
217		堺市		8	38	36	3	3	1											1				
218		泉州		11	88	43	5	5	1											1				
219		大阪市	北部地区		11	40	16	2	2	1										1				
			西部地区		8	26	7	3	3	1										1				
		東部地区		12	39	42	3	3	1										1					
		南部地区		10	30	29	3	3	1										1					
計		8	11	122	490	336	49	49	11										11	10				
220	兵庫県	神戸		22	96	23	1	19	20	1										1	平成14年度中に、小児救急医療支援事業8/10医療圏で実施予定。 平成13年度から小児救急のあり方を検討、今年度、小児救急(災害)医療システムの整備に関する基本方針を策定し、平成15年度からその方針に基づき小児救急医療体制を整備。			
221		阪神南		9	36	16		7	7	1										1				
222		阪神北		8	27	12		3	3	1										1				
223		東播磨		11	29	5		4	4	1										1				
224		北播磨		6	13	10		5	5	1										1				
225		中播磨		8	23			4	4	1										1				
226		西播磨		5	9	5				1										1				
227		丹波		18	64	10		1	1											1				
228		但馬		4	9	1		1	1											1				
229		淡路		2	9			1	1											1				
計		10	10	93	315	82	2	44	46	6	2	1	1							4				
230	奈良県	北和		12	33	3.1	1	10	11	1										1	平成8年度から県内を2地区に分け、小児救急医療体制を整備。			
231		中和		9	36	6.4	1	6	7	1										1				
232		南和	中・南和地区		2	5	0.5		2	2										1				
計		3	2	23	74	10	2	18	20	2										2				
233	和歌山県	和歌山		6	29	12	2	2												2	通常の病院群輪番制及び救急告示病院で適宜対応。 小児初期については、和歌山市の休日夜間急患センターで平日は夜間0時まで対応、土・日・祝は当直体制で対応。			
234		那賀		1	3	1		1	1											1				
235		橋本		2	4															1				
236		有田		3	5															1				
237		御坊		2	5	1		1	1											1				
238		田辺		3	11			1	1											1				
239		新宮		2	3															1				
計		7	7	19	60	14	3	2	5											7				
240	鳥取県	東部		6	13	7		6	6	1										1	小児救急医療支援事業2/3医療圏で実施中。			
241		中部		1	4	1		1	1											1				
242		西部		7	26	1		6	7	1										1				
計		3	3	14	43	9	1	13	14	2										1				

小児救急医療体制の整備状況等一覧

(平成14年10月調査)

番号	都道府県名	二次医療圏名	二次医療圏地区	小児科 医が常 勤して いる病 院数	小児科医師数			小児科医が当直 している病院数			支援事業実施地区数				拠点病院実施地区数				県単独事業等実施数				救急 救急セ ンター	都道府県の取組状況
					常 勤 医 師 数	勤 務 医 師 数 又 は 常 勤 換 算 数	非 常 勤 医 師 数 又 は 常 勤 換 算 数	①	②	計	13' 以 前 よ り 実 施	14' ～ 実 施 (予 定)	15' ～ 実 施 (予 定)	今 後 検 討	14' ～ 実 施 (予 定)	15' ～ 実 施 (予 定)	今 後 検 討	13' 以 前 よ り 実 施	14' ～ 実 施 (予 定)	15' ～ 実 施 (予 定)	今 後 検 討			
243	島根県	松江		9	21	1.93	1	8	9								1					現在は各圏域とも通常の初期、二次救急医療体制で適宜対応。 平成15年度以降は各圏域毎に圏域の実状にあった体制整備方法を検討の上、実施可能となった圏域から支援事業又は拠点病院により体制整備を図る予定		
244		雲南		2	3	0.1		2	2								1							
245		出雲		3	16		3	2	1	3								1						
246		大田	出雲圏		1	2	1.1		1	1								1						
		浜田	浜田圏		3	6	1.05		2	2								1						
248		益田			2	5	0.2		2	2								1						
249		隠岐			2	2			2	2								1						
計		7	8	22	55	7.38	3	18	21								8					1		
250	岡山県	県南東部		17	71	47	3	6	9													二次医療圏毎に設置している協議会で、小児救急医療の確保充実について検討するよう要請中。		
251		県南西部		18	52	9	2	4	6															
252		高梁・阿新	高梁地区 阿新地区		1	1																		1
253		真庭																						1
254		津山・英田			3	7	2	1	1	1	1													1
計		5	6	39	131	58	5	11	16	1	1											3	3	
255	広島県	広島	広島	15	64	7.5	6	4	10													広島市で、小児初期救急医療事業(モデル事業)を実施。 厚生化学研究の分担事業として小児救急医療電話相談事業を実施。		
			安佐・山県・高田	5	9	1.45		1	1					3 (1)										
256		広島西	佐伯・大竹	3	9	0.1		2	2															
257		呉	呉	4	17	3	3		3															1
258		広島中央	竹原	1	2			1	1															
			東広島	6	11	0.3		2	2															
259		尾三	尾道	2	6	0.1		2	2															
			三原	3	6	0.4		1	1															
			御調・世羅	2	2			1	1															
			因島	1	1	0.19																		
260	福山・府中	福山	10	24	2.91		6	6																
		府中	2	3			1	1	1															
261	備北	三次	1	3																				
		庄原	1	2			1	1	1															
計		7	14	56	159	15.95	11	20	31	2	1			1	3 (1)	4 (1)	4					3		
262	山口県	岩国		3	6	5		1	1													国庫補助事業実施地域以外は、通常の救急医療体制で適宜対応。		
263		柳井		1	2	5																		
264		周南		7	10	35			1	1														
265		防府		2	5																			
266		宇部・小野田		8	25	9	1		1															
267		下関		5	13	11	1	1	2	1														
268		山口		3	8	4	1		1															
269		長門		1	2	1																		
270		萩		1	1	2																		
計		9	9	31	72	72	4	2	6	2				4	3 (1)							3		

小児救急医療体制の整備状況等一覧

(平成14年10月調査)

番号	都道府県名	二次医療圏名	二次医療圏地区	小児科 医が常 勤して いる病 院数	小児科医師数			小児科医が当直 している病院数			支援事業実施地区数				拠点病院実施地区数				単独事業等実施数				救急 医療 センタ ー	都道府県 の取組状 況
					常 勤 医 師 数	勤 務 医 師 数	非常 勤 医 師 数 又 は 常 勤 換 算 数	①	②	計	13' 以 前 よ り 実 施	14' ～ 実 施 (予 定)	15' ～ 実 施 (予 定)	今 後 検 討	14' ～ 実 施 (予 定)	15' ～ 実 施 (予 定)	今 後 検 討	13' 以 前 よ り 実 施	14' ～ 実 施 (予 定)	15' ～ 実 施 (予 定)	今 後 検 討			
271	徳島県	東部 I	東部 I・II	12	26	39	8	8													1	県内を3つの圏域に分け、平成14年度から小児救急医療支援事業及び小児救急医療拠点病院事業を実施。		
272		東部 II	東部 III	4	6	5	3	3																
273		南部 I	南部 I・II	5	15	40	1	3	4															
274		南部 II		1	1		1	1	1															
275		西部 I	西部 I・II	1	1																			
276		西部 II		3	4		1	1																
計			6	4	26	53	84	1	16	17					1	(1)							2	
277	香川県	大川		2	4	10	2	2	1												2	高松医療圏では、病院群輪審制の中での対応(県市上乗せ補助有)。中讃医療圏では、国立療養所香川小児病院が初期から三次まで対応。 三豊医療圏では、平成14年度から共同利用型で実施。		
278		小豆		2	4		1	1	1															
279		高松		10	39	2	1	6	7															
280		中讃		10	42	18	1		1															
281		三豊		2	5	3	1	1	1															
計		5	5	26	94	33	2	10	12	2	1									2				
282	愛媛県	宇摩		3	4		2	2													1	小児初期救急医療事業(モデル事業)を1か所で実施。 平成14年度から全医療圏で、小児救急医確保調整協議会を実施。		
283		新居浜・西条		10	17	2.35	7	7																
284		今治		6	9	5	3	3																
285		松山		11	47	6	2	4	6															
286		八幡浜・大洲		4	5		4	4																
287		宇和島		4	9	0.5	1	1	2	1														
計		6	6	38	91	13.85	3	21	24	1	1									3				
288	高知県	安芸		3	3		1	1													1	小児初期について、高知市平日夜間小児急患センター(20～23)で対応。		
289		中央		18	45	43	4	2	6	1														
290		高幡		3	3	3																		
291		幡多		6	10	3	1	1	1															
計		4	4	30	61	49	4	4	8	1										1				
292	福岡県	福岡・糸島	福岡 I 地区	8	56	2.7	3	1	4												2	小児初期について、3医療圏で24時間365日対応。また、2医療圏で準夜帯365日対応。 二次救急については、救急告示病院や病院独自の体制等により、5医療圏で24時間365日対応。		
			福岡 II 地区	9	41	11.25	2	4	6															
293		粕屋		5	9	2.05		3	3															
294		宗像		2	2	0.5																		
295		筑紫		3	12	3.1	2		2															
296		甘木・朝倉		1	1	1.2																		
297		久留米	久留米地区	5	58	5.21	3	2	5															
			大川柳川地区	4	8	2.2		3	3															
298		有明	大牟田地区	4	6	1.65		2	2															
				2	5	0.15		2	2															
299		八女・筑後		2	5	0.15		2	2															
300		飯塚		3	11	0.96	1	2	3															
301		直方・鞍手		1	1	0.53																		
302		田川		4	8	1.53		4	4															
303	北九州		22	87	3.77	6	7	13																
304	京築		3	3	0.5																			
計		13	15	76	308	37.3	17	30	47											6				

小児救急医療体制の整備状況等一覧

(平成14年10月調査)

番号	都道府県名	二次医療圏名	二次医療圏地区	小児科 医が常 勤して いる病 院数	小児科医師数		小児科医が当直 している病院数			支援事業実施地区数				拠点病院実施地区数			県単独事業等実施数				救急 医療 センター	都道府県 の取組状況
					常 勤 医 師 数	非 常 勤 医 師 数 又 は 常 勤 換 算 数	①	②	計	13' 以 前 よ り 実 施	14' ～ 実 施 (予 定)	15' ～ 実 施 (予 定)	今 後 検 討	14' ～ 実 施 (予 定)	15' ～ 実 施 (予 定)	今 後 検 討	13' 以 前 よ り 実 施	14' ～ 実 施 (予 定)	15' ～ 実 施 (予 定)	今 後 検 討		
305	佐賀県	中部		9	35	10	3	6	9					1							県救急医療協議会において、重点課題として位置付け、小児救急医療体制の整備手法(支援事業・拠点病院・県単独事業等)について、重点的に検討・協議する。	
306		東部		3	7	2		3	3					1								
307		北部		1	3	2		1	1					1								
308		西部		1	2				2	2				1								
309		南部		8	10				6	6				1								
計			5	5	22	57	14	3	18	21				5								1
310	長崎県	長崎	長崎南部	9	33	15	1	7	8					1							小児初期については、長崎市、佐世保市、諫早で対応。 小児救急医療体制の整備を図るため、県下10か所の保健所毎に、小児科医等の関係者による検討会等において、具体的な検討を行う。 離島(五島・上五島・壱岐・対馬)については、検討会等において体制整備の具体的な検討を行う。	
311		佐世保	佐世保	3	11		2		2	1												
312		県北	北松	2	2			1	1					1								
313		県央	県央	7	27	9	2	4	6					1								
314		県南	県南	1	2			1	1					1								
315		五島		1	2			1	1													
316		上五島	五島	1	3			1	1													
317		壱岐	壱岐	1	1			1	1													
318		対馬	対馬	3	4			3	3													
計			9	9	28	85	24	5	19	24	1			2			2	3				1
319	熊本県	熊本	熊本・宇城	14	70	10	3		3												小児初期については、熊本、有明、八代、球磨圏域で、休日や夜間体制を確保。 二次救急について、熊本圏域は一部の病院群輪番制病院等により対応。 その他圏域では、地域の中核的病院のオンコール体制で対応。 また、県内全ての医療圏について、支援事業、拠点病院、県単独事業等、何れかの整備に向けて検討中。	
320		宇城		3	6		1		1													
321		鹿本		1	2																	
322		阿蘇		2	2																	
323		上益城	矢部地区	1	1				1													
324		有明		4	6	2																
325		菊池		2	4																	
326		八代		2	5	1																
327		芦北		3	12			1	1													
328		球磨		3	5																	
329		天草		6	8	2																
計		11	11	41	121	16	5		5											1		
330	大分県	東国東		1	1			1	1												大分、中津下毛医療圏では、特定の病院が常勤及び非常勤の小児科医を配置し、24時間365日対応。 平成14年度に小児救急医療体制整備専門部会を設置し、小児救急医療体制について検討中。	
331		別府遠見		5	12	1	1	4	5													
332		大分		9	44	25	3	5	8					1								
333		臼津		2	2			2	2													
334		佐伯		2	3	6		2	2					1								
335		大野		4	7			3	3					1								
336		竹田直入																				
337		臼田玖珠		1	2	5		2	2					1								
338		中津下毛		2	8	2		1	2					1								
339		宇佐高田		2	2									1								
計		10	10	28	81	39	5	20	25				6			4				1		

小児救急医療体制の整備状況等一覧

(平成14年10月調査)

番号	都道府県名	二次医療圏名	二次医療圏地区	小児科医が常勤している病院数	小児科医師数		小児科医が当直している病院数			支援事業実施地区数				拠点病院実施地区数				県単独事業等実施数				救命救急センター	都道府県の取組状況
					常勤医師数	非常勤医師数又は非常勤換算数	①	②	計	13'以前より実施	14'～実施(予定)	15'～実施(予定)	今後検討	14'～実施(予定)	15'～実施(予定)	今後検討	13'以前より実施	14'～実施(予定)	15'～実施(予定)	今後検討			
340	宮崎県	宮崎東諸県		6	18	10	2	2	4				1			1						1	平成14年度から小児を含めた救急患者の発生状況等についての詳細調査を実施中。 また、医療関係者、行政等で組織する救急医療に関する協議会を新たに設置し、調査結果を参考にしながら、今後検討。
341		都城北諸県		7	11	2	1	2	3				1			1						1	
342		宮崎県北部		3	5	2		1	1				1			1						1	
343		日南串間		2	2	1		2	2				1			1						1	
344		西緒		2	3			1	1				1			1						1	
345		西都児湯		1	2			1	1				1			1						1	
346		日向入郷		1	3			1	1				1			1						1	
計		7	7	22	44	15	3	10	13				7			7					2		
347	鹿児島県	鹿児島	鹿児島	11	39	16	4		4						1	1						1	通常の初期・二次救急医療体制で適宜対応。
348		白置	南薩	2	2										1								
349		南薩													1								
350		指宿		1	2										1								
351		川薩	川内	3	4	3		1	1				1				1						
			宮之城	1	1								1										
352		出水	北薩	2	3			2	2				1										
353		始良		2	6								1									1	
354		伊佐		2	1			1					1										
355		曾於		1	1										1								
356		肝属		3	4			1							1	1							
357		熊毛		2	2			2					1										
358	奄美群島		6	4			7					1											
計		12	12	36	69	30	4	3	7				7			5	4						
359	沖縄県	北部		3	7		1		1	1												1	平成14年度中に、小児救急医療支援事業4/6医療圏で実施予定。
360		中部		10	33	7	3		3														
361		南部	那覇	8	21	8	2	3	5		1												
			南部	10	24	10	2	4	6	1													
362		宮古		1	4																		
363	八重山		1	4				1		1													
計		5	6	33	93	25	8	8	16	3	2												
合計		363	400	2,189	7,133	3,826	350	900	1,250	74	25	8	126	16 (7)	6 (2)	37	36	9		15	165		

※医政局指導課取りまとめ

- 1) 二次医療圏地区とは、各都道府県が独自に設定している地域をいう。
- 2) 小児科医が常勤している病院数とは、常勤医師が配置されている病院数である。
- 3) 小児科医が当直している病院数の内訳は下記のとおり。
 - ① 毎休日及び毎夜間当直対応
 - ② 小児救急医療支援事業又は病院群輪番制の当番日、或いはそれ以外の日に、各病院独自の体制等により不定期に当直対応（準夜帯等一部の時間帯のみの対応を含む）
- 4) 県単独事業等とは、小児救急医療支援事業及び小児救急医療拠点病院以外の以下の事業をいう。
 - ・ 各都道府県単独予算での事業
 - ・ 病院群輪番制（国庫補助事業）の中での対応
 - ・ 国立病院・国立療養所での対応
 - ・ 在宅当番医制での対応 等